

令和 7 年 6 月 1 日

保護者の皆様

野崎幼稚園認定こども園長 伊藤久美子

### 令和 6 年度における施設型給付費等の額に係る法定代理受領について

令和6年度、本園が法定代理受領した施設型給付費の額を、下表にてお知らせします。

なお、この通知は実績を報告するものであり、これにより追加の給付や利用者負担の支払いが発生するものではありません。

本園に係る各支給認定子どもの公定価格(一人当たり月額)

月	1号認定			2号・3号認定			
	4歳5歳児	3歳児	満3歳児	上段=標準時間		下段=短時間	
				4歳5歳児	3歳児	1歳2歳児	0歳児
4月	65,995	85,895	145,965	56,010	74,730	130,790	224,610
				49,790	68,520	124,390	218,210
5月	65,995	85,895	145,965	57,020	76,130	133,520	229,270
				50,670	69,780	126,990	222,740
6月	65,995	85,895	145,965	55,510	74,040	129,430	222,280
				49,350	67,880	123,090	215,940
7月	65,995	85,895	145,965	55,510	74,040	129,430	222,280
				49,350	67,880	123,090	215,940
8月	65,995	85,895	145,965	57,020	76,130	133,520	229,270
				50,670	69,780	126,990	222,740
9月	65,995	85,895	145,965	57,530	76,250	132,310	226,130
				51,310	70,040	125,910	219,730
10月	65,995	85,895	145,965	57,030	75,560	130,950	223,800
				50,870	69,400	124,610	217,460
11月	65,995	85,895	145,965	57,530	76,250	132,310	226,130
				51,310	70,040	125,910	219,730
12月	65,995	85,895	145,965	57,530	76,250	132,310	226,130
				51,310	70,040	125,910	219,730
1月	65,995	85,895	145,965	57,530	76,250	132,310	226,130
				51,310	70,040	125,910	219,730
2月	65,995	85,895	145,965	59,040	78,340	136,400	233,120
				52,630	71,930	129,800	226,520
3月	69,155	89,055	149,125	60,690	79,410	135,470	229,290
				54,470	73,200	129,070	222,890

※ 法定代理受領した「施設型給付費」は、施設の定員、年齢保育の必要量等により決定される上記の「公定価格」から、利用者負担額を減じた額となります。

※ 上記は月を通じて在籍した子どもに係る公定価格の額であり、月の途中に入退所した場合は、在籍日数に応じて日割り計算した額となります。

〈施設型給付費等の額に係る法定代理受領とは〉

子ども・子育て支援法(平成 24 年法律第 65 号)に基づく施設型給付等については、支給認定保護者に対する個人給付ではなく、確実に教育・保育に要する費用に充てるため、支給認定保護者が居住する市町から本園に対して直接払いを行っております。この仕組みを「法定代理受領」と呼びます。